

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切に、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「子どもの虐待」についてお伝えします。

子どもの虐待について 虐待を受けた子どもたち

子どもたちには育て直しや
長期間の応援が必要です。

子どもの虐待とは、子どもが耐え難い苦痛や、為す術のない無力感を味わうことだと言えます。虐待を受けた子どもには、非常に低い自己評価が特徴的に顕われます。それは保護者から「おまえは何をしてもダメなのだ」「要らない子どもだ」というメッセージを有形無形に受け、自分を肯定できなくなるからです。

生まれてこなければよかった、生きていても仕方ないという思いが生まれ、誰にも愛されない、居場所がない、という不安定さを作り出します。そうした子どもには、深い悲しみと怒りが内在します。



また、児童精神科医たちは、重い虐待を受けることで、愛着障害が起こると言っています。保護者からの愛情が断絶されたり、愛着を結ぶ交流が行えないなどのためです。

そうした傷ついた子どもたちは「いまのままでは大人にならない、誰か私をひとりの子どもとしてちゃんと見て、育て直して」とさまざまな行動でメッセージを出しています。そして心の奥底で信頼できる大人を捜しています。

虐待を受けた子どもの心を救うためには、保護者の代わりに、大人が一对一の関係を築き直し、愛着を結ぶ関係を作る「育て直し」が必要ながあります。

また、大人になっていく過程に寄り添い、長期間相談にのる人や相談先が必要です。成長にともなって深く悩むのは、たとえば、思春期、恋愛をして結婚を考えると、結婚して子どもをつくらうと考えたとき、そして実際に子どもが生まれたときです。

虐待を受けた子どもを支援することとは、早期に子どもを発見して保護すること、早期に安全な生活を保護し、必要な治療的環境に置くこと、信頼できる大人との一对一の関係を作りあげることから始まって、その子どもが大人になり結婚、子育てまで、継続して支えるべきということとなります。

子ども虐待とは、少子化や家族崩壊と深いところでつながっている社会問題です。虐待されている子どもを救おう、子育て中のお母さんを応援しよう、という認識は共有されつつありますが、虐待を受けた子どもが大人になり家族を持つまでの一生を連続して支える応援策も、国や県・市町村、地域社会で作って行くべきです。

※来月も、子どもの虐待について紹介します。

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。